

『活用型の学習活動に生きる学校図書館』参加報告

とき：2009年1月31日 13:00~15:00

場所：富山県総合福祉会館

実践報告者 富山市立山室中部小学校 石黒正美教諭、七澤康子学校司書

学校図書館の充実を願う市民団体が、教諭と学校司書との協働のあり方を探るために開催する学習会は、今年で4回目である。今回初めて、富山市の小学校の教諭と司書がペアを組んでの実践報告が行われた。教諭、学校司書、公共図書館司書、ボランティアなど、いろいろな立場からの52名の参加があった。以下、その内容を記す。

◎ 実践報告の概要◎

1 新学習指導要領には…

新学習指導要領総則には「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、…」とある。今後、習得・活用・探究型の学習活動をどのように連携させて取り組んでいくかが課題と言える。

2年生の算数科「九九の学習」を例に活用型の学習活動を考えてみると、九九を使えるように知識・技能を確実に習得し、習得したことを活用して九九表からきまりを見つけたり、10の段、11の段と九九を広げたりする学習が活用型の学習と言えよう。また、4年生の社会科では、県内の交通機関の様子を習得する学習の後、県外の人に目的地まで行く方法を教える学習活動が活用型の学習と言える。さらには、そこで身に付けた力を探究型の学習である「総合的な学習の時間」で生かせるようにすることが求められている。

このように、習得した知識や技能を活用する学習をつくることで、子どもは習得した内容を学び直し、さらには探究へとつなげることで身に付けた力を確かな学力としていく。習得・活用・探究の連動性を高め、意図的な指導が求められている。

学校図書館に関連する内容では、国語科には、「学校図書館の利用に際しては、本の題名や種類などに注目したり、索引を利用して検索をしたりするなどにより、必要な本や資料を選ぶことができるように指導すること。」と指導内容について具体的な記述が見られる。社会科には、学び方・調べ方を大切に、児童の主体的な学習を一層重視すること、学校図書館や公共図書館、コンピュータなどの果たす役割はきわめて大きいこと等が強調され、学校図書館の学習・情報センターとしての機能がよりクローズアップされている。

2 指導計画の見直し

新学習指導要領の内容をふまえて、今後は、図書館利活用のスキル指導をどの学年で、いつ、どんな内容で実施するか、今まで以上に意図的、計画的に「学校図書館指導計画」や「情報教育指導計画」に盛り込むことが必要。

各学年の年間指導計画にも図書館利活用指導を各教科の指導内容と関連させながら組み込み、図書館を利用した学習活動を明確に位置づけることが大切である。また、司書が関わる学習の指導計画一覧を作成することで、各学年で身に付けるスキルの系統性を意識した指導が可能になると考える。

3 指導方法の見直し

実践例：4年国語「本の探し方」指導

子どもは学校図書館に出向き、担任と司書のTTでの授業を受ける。

司書は、子どもに、書棚の前で本を使って具体的な指導をする。強調したい点や習得させたい知識や技能は、わかりやすく大きく書いた資料や、ICT（実物投影機とプロジェクタ）を活用することでポイントを明確にし、確実に習得させる。

教師は、学んだことを図書館にある掲示物やこれまでの学習等と結びつけて理解の定着を図り、与えられたテーマで本を探すという学習活動をつくる。

このように、学校図書館を使った情報処理の知識・技能を子どもたちに確実に習得させ、活用していく力を育てるためには指導方法を工夫していく必要がある。担任と司書による IT での指導、ICT を効果的に活用した指導、習得した知識・技能を活用する学習場面の導入、教科の単元学習と組み合わせた指導等が考えられる。

4 求められる学校図書館

指導計画や指導方法を見直すとともに、学校図書館の機能をさらに充実させていくことが求められる。メディアセンター機能を充実させるためには、子どもの人数に見合った良質の資料を揃え、図書館内でインターネット検索が可能なPCを設置したり、ビデオ、CD-ROM資料などが視聴可能な機能を備えたり、学習したことを振り返りながら学んでいける掲示環境を整備したり、可能な範囲で充実させるように現状を見直したい。また、学校図書館の人的機能を充実させるためには、コーディネーターとしての司書教諭の役割の見直しが不可欠である。図書館指導と各教科の指導計画を連動させ、司書と担任の円滑な連携を図ることができるように、積極的な支援を期待したい。

また、司書の役割についても改めて考えてみたい。

1つ目には、調べ方を身に付けさせる学習を大切にすることである。学習活動の中で図書館利活用スキルを指導し、しっかり定着するまで繰り返し指導して育てる。さらには、資料を読み比べる力を育て、調べる意欲を育てる。また、指導案作成段階から担任と連携を図り、子どもの実態を周知している担任と共に、1年間の見通しをもって計画的に指導に当たるようにすることが望ましい。子どもたちには、とりあえず図書館へ…というのではなく、「こんな本があるといいなあ」と、テーマを絞ってわくわくとした気持ちで図書館に来てほしい。そのためにも、担任は、テーマを絞って調べることの大切さと必要性を学習活動の中で指導するようにしてほしい。

2つ目には、蔵書の管理運営である。わくわくしてやってくる子どもたちのために、司書は子どもや担任の要望を反映した図書を揃える。定期的に購入希望調査を実施し、計画的に購入し、公共図書館の団体貸し出し等も利用して、効率のよい資料収集をする。

新学習指導要領の移行期間に入る来年度、子どもたちにとって調べがいのある図書館の中で、図書館利活用の基礎的・基本的なスキルを確実に習得させ、学校図書館での学習活動を通して活用する力を育てることによって、思考力、判断力、表現力、すなわち探究する力の育成につなげていきたい。

この後、質疑応答が行われたが、多くの協働的実践を構築していくとともに、学校司書の一校専任化をさらに進めていく必要性を確認し合う意見などが出された。

佐藤千雅子（富山市立古沢小学校司書）

